



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所 平成29年7月22日17時30分 発表

# 【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による道路防災情報(第6報(終報))

青森河川国道事務所では、大雨のため、平成29年7月22日8時00分より災害対策支部「注意体制」を設置し、管内の道路パトロールを行いました。

その結果、被災箇所が確認されなかったこと、今後まとまった降雨も予想されないことから17時25分に体制を解除しました。

## <u>1. 降雨情報</u>

平成29年7月22日17時00分現在 時間雨量30mm以上及び連続80mm以上を超える観測地点無し

#### 2. 青森河川国道事務所の体制

7月22日 8時00分 災害対策支部「注意体制」 17時25分 災害対策支部「体制解除」

#### 3. 巡回状況

7月22日17時25分 現在 巡回終了 異常なし

### 4. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

青森河川国道事務所 <a href="http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm">http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm</a> なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

〈発表記者会:青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先 ――

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 青森市中央三丁目20-38

TELO17-734-4521 (代表) 道路管理第一課長 辻 祐治 (内線431)